

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	学校教育	施策コード 5-1-2	作成主管課	学務課
			関係課	生涯学習課 笠間給食センター 岩間給食センター

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
	小政策	次代を担う子どもを育みます
現況と課題	<p>現在の子どもたちは、世界的に前例やモデルがない未来を担っていきます。高度情報化や社会経済のグローバル化はますます進むことが予想され、日常生活における課題も多様化する中では、世界や地球規模の視点を持ち、課題を解決していく力が必要になります。また、児童・生徒数が減少する中で、学校の適正規模や適正配置の具体化を進めていく必要があります。</p> <p>国では「生きる力」を育むという理念のもと、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要性を掲げています。</p> <p>本市では、教育内容や施設の充実はもとより、地域資源を活用した特色ある教育、子どもや保護者が抱える悩みへの相談体制の充実など、家庭や地域とのつながりを大切に学校づくり、そして地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくりに努めてきました。</p> <p>今後は、未来をつくる力であり地域の宝でもある子どもたちに対し、地域資源を活かしながら、知識や技能の習得、そして思考力、判断力、表現力などの育成に力を入れていくとともに、保護者との信頼関係を構築しながら、「親としての成長」も支援する取り組みを進めていく必要があります。また、地域全体で子どもを育てていく環境の構築に向け、地域の力を得られる協力体制、愛される学校づくり、そして災害時の地域拠点となる施設であることを含めた安心・安全な学校づくりを進める必要があります。</p>	
施策目標	子どもたち一人ひとりが自立して社会で生きる力を育むため、確かな学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの安全性を確保するため、学校施設の適切な維持管理に努めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	ゆとり教育からの転換や少子化による学校統廃合、原発事故による放射能関係等、教育環境の変化に対する、きめ細かな教育指導や安全の確保が求められている。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	市民実感度	90.800	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	3.382	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
地域に開かれた学校だと感じている市民の割合	市民実感度	62.460	44.250	50.000	42.310	46.720	0.000
	加重平均値	2.791	2.472	2.527	2.435	2.470	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		88.750	89.160	89.370	91.380	0.000
	加重平均値		3.538	3.484	3.562	3.589	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
全国学力・学習状況調査(県平均点数との比較)※中学3年	目標値	点		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	実績値	点	2.3	2	-2.2	1.1	-1.6	0
	達成度	%		99.21	93.03	97.9	93.5	0
	ベンチマーク	県平均点		61	64.9	64.1	60.7	0
全国体力・運動能力調査(県平均点との比較)※中学2年	目標値	点		2	2	2	2	2
	実績値	点	1.5	-0.1	0.2	-0.8	-1.9	0
	達成度	%		95.97	96.49	94.51	92.37	0
	ベンチマーク	県平均点		50.1	49.3	49.3	49.1	0
学校施設の耐震化率	目標値	%		84.1	91.3	97.1	100	0
	実績値	%	73.9	84.1	91.3	97.1	100	0
	達成度	%		100	100	100	100	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力の定着に向け、児童生徒の授業における理解度を把握するため指標とした。 家庭、学校、地域の交流連携が図られているか把握するため指標とした。
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上と健全な体の育成について、県平均値を上回っていくことを目標とした。 学校施設の耐震化率を平成27年度までに100%にすることを目標とした。

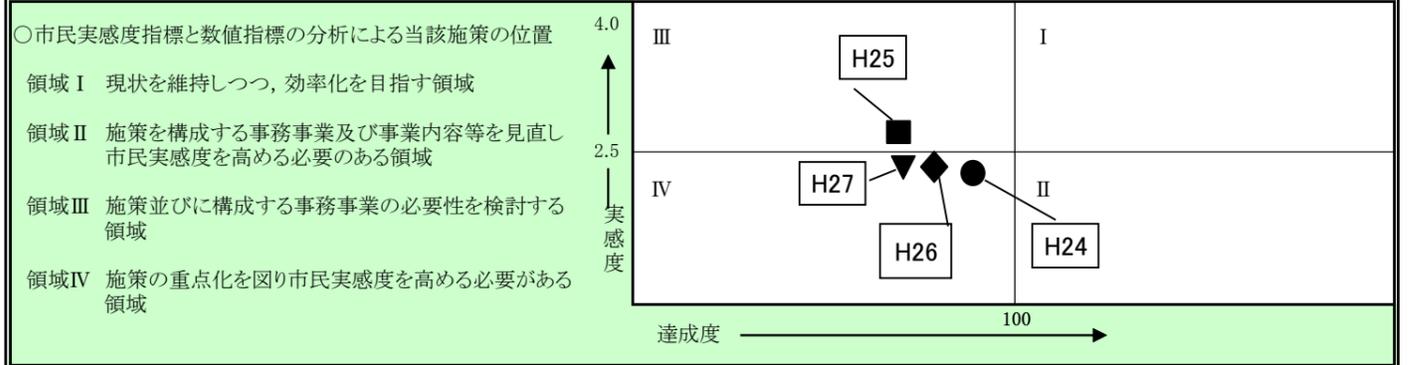
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・家庭や地域社会での連携協力により社会的なルールを身に付け、社会の一員となるための教育。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・児童生徒の確かな学力の定着と心の体の育成の充実。 ・施設の計画的な耐震化及び適切な維持管理と教育環境の安全管理。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>児童生徒の学力向上のため、AET・TTの配置を行い授業の充実を図った。 質の高い教育環境整備を実施した。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>全国学力・体力調査においては、目標は未達成であったものの、児童生徒一人ひとりの能力を伸ばす授業が展開された。施設整備については、計画通りに耐震化が進められた。</p>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>学力向上も含めて子どもたちが豊かな心、健やかな体の育成を図るための施策として妥当と考える。</p>
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>基礎学力向上のための学習プログラムの確立。 学校統廃合後の児童生徒への支援。</p>
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>各学校個々のレベルに合わせた授業の展開。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 02 学校教育

施策を構成する事務事業		事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
				事業費合計			平成25年度 平成26年度 平成27年度			3カ年計	3カ年平均				
				1,653,121			1,864,343 1,647,501			5,164,965	1,721,655				
1	小学校教育振興事務	①【小学校教育振興事務】小学校の教育振興を図るための教材等の整備や各種補助金交付事務。学校運営を図るための予算の配当。②【関東・全国大会出場補助金事務】学校教育活動の一環として行われる各種大会の参加者に対し宿泊費等を補助し、関東・全国大会等の高いレベルの大会に参加することで、心身の健全な育成と、スポーツや芸術の振興を図り、各種部活動の活性化と保護者負担の軽減を図る。	101 義務的事業	①小学校数	校	14	14	0	市単独	85,811	54,016	56,574	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
2	学校基本調査事業	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等について、各種報告様式により各学校から報告された調書を集計し、県に報告する。	101 義務的事業	幼稚園数	園	9	9	0	県補助	17	17	17	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
3	中学校教育振興事務	①【小学校教育振興事務】授業でのパソコンや教材、消耗品等の整備を行い、学力向上や教育環境の充実を図る。②【関東・全国大会出場補助金事務】学校教育活動の一環として行われる各種大会の参加者に対し宿泊費等を補助し、関東・全国大会等の高いレベルの大会に参加することで、心身の健全な育成と、スポーツや芸術の振興を図り、各種部活動の活性化と保護者負担の軽減を図る。	101 義務的事業	①中学校数	校	7	7	17	市単独	61,564	57,808	49,198	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
4	教育委員会事務局運営事務	教育長が公務を円滑かつ迅速に遂行する環境を整備する。教育委員会が所管する一般職非常勤職員の社会保険・労働保険料一括事務。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う外部評価委員会の開催。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	3,737	2,032	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
5	小学校給食管理事業	学校給食は、発育期にある児童にバランスの取れた食事を提供し、児童の健全な発達に資するとともに、生涯にわたり望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など、共同生活において基本的態度能力を育成する、食育および健康教育である。そのための衛生・安全管理や栄養管理の充実等に努め、安全な給食を提供する。	101 義務的事業	友部地区5校児童数	人	2,889	1,866	0	市単独	208,012	142,309	143,528	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
6	中学校給食管理事業	学校給食は、発育期にある生徒にバランスの取れた食事を提供し、生徒の健全な発達に資するとともに、生涯にわたり望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など、共同生活において基本的態度能力を育成する、食育および健康教育である。そのための衛生・安全管理や栄養管理の充実等に努め、安全な給食を提供する。	101 義務的事業	友部地区2校児童生徒数	人	2,889	968	0	市単独	208,012	77,854	80,446	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
7	小学校指導書整備事業	平成23年度に小学校学習指導要領が完全実施され、『ゆとり教育』が見直されており、この学習指導要領と教科書改訂により教師用指導書及び指導用教材も一新され、教育現場での新たな授業展開に活用される。平成27年度に教科書改訂が行なわれることから、平成26年度に指導書等を整備し対応するものである。また、平成27年度後期に使用する教科書(下巻分)の指導書を整備し対応するものである。	101 義務的事業	児童数	人	0	3,917	3,773	市単独	0	18,600	3,400	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
8	特別支援教育支援員配置事業	小学校において障害のある児童に対し、食事・排泄・教室移動補助など学校における日常生活動作の介護を行ったり、発達障害の児童に対し学習活動上のサポートする「特別支援教育支援員」を配置する。	101 義務的事業	支援員数	人	10	13	0	市単独	13,728	11,315	12,337	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
9	要保護・準要保護児童援助事業	義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者に対して援助費を支給する。要保護(生活保護者)及び準要保護(生活保護者に準じる者)	101 義務的事業	児童認定数	人	400	356	326	国補助	28,197	22,474	20,945	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
10	要保護・準要保護生徒援助事業	義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者に対して援助費を支給する。要保護(生活保護者)及び準要保護(生活保護者に準じる者)	101 義務的事業	生徒認定数	人	249	256	258	国補助	28,935	28,214	29,589	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
11	小学校特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)の趣旨を推進し、義務教育の円滑な実施に資するため、小学校の特別支援学級へ就学する児童の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費補助金を交付する。	101 義務的事業	認定児童数	人	39	36	42	国補助	1,209	1,069	1,358	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
12	中学校特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)の趣旨を推進し、義務教育の円滑な実施に資するため、中学校の特別支援学級へ就学する生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費補助金を交付する。	101 義務的事業	認定児童数	人	10	11	17	国補助	655	573	898	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
13	調理事業(笠間給食センター)	学校給食を提供している児童・生徒に安全安心で栄養バランスの摂れた食事を提供し、心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食事の習慣を身につけさせる。そのため、食中毒の予防対策及び異物混入防止等の衛生管理を徹底するとともに学校給食に対する知識理解を深めるため調理従事者の講習会等を実施させる。	101 義務的事業	食中毒発生件数	件	0	0	0	市単独	167,392	187,311	182,772	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業
14	調理事業(岩間給食センター)	学校給食を提供している児童生徒に栄養バランスの摂れた食事を提供し、心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食事の習慣を身につけさせる。そのため、調理業務における食中毒予防対策等の衛生管理を徹底するとともに学校給食に対する知識理解を深めるため、給食従事者に対し各種学校給食に関する講習会等の参加及び実施する。	101 義務的事業	食中毒発生件数	件	0	0	0	市単独	102,356	98,452	108,754	02 心の教育の充実	学務課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
15	教育委員会運営事業	教育委員会は、教育長と教育委員による合議制の執行機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、学校その他の教育機関の設置・管理、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化財等教育に関する事務を管理執行することを職務権限とする、地方公共団体の長から独立した機関。合議制となっているのは、教育関係の事務が、政治的中立や安定性が強く求められることにあります。また、合議制により、地域住民の多様な意見を教育行政に反映させ、より地域に根ざした教育行政を推進していく。	101 義務的事業	議決数	件	54	67	0	市単独	2,435	2,400	2,297	03 信頼される学校づくり	学務課	義務的事業
16	特殊建築物定期報告業務(小学校)	特殊建築物に該当する校舎について、法令に基づき点検を実施し、点検結果を県に報告する業務。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	9,982	04 学校施設の充実	学務課	義務的事業
17	特殊建築物定期報告業務(中学校)		101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	04 学校施設の充実	学務課	義務的事業
18	中学校指導書整備事業	教科書改訂により、教師用指導書及び指導用教材も一新され、教育現場での新たな授業展開に活用される。平成28年度に教科書改訂がおこなわれることから、平成27年度に指導書を整備し対応するものである。	101 義務的事業	児童数	人	0	0	0	市単独	0	0	21,593	01 確かな学力の育成	学務課	義務的事業
19	佐城小学校施設解体事業(通次繰越)		102 建設・整備事業			0	0	0				0	04 学校施設の充実	学務課	
20	小学校校舎エアコン設置事業		102 建設・整備事業			0	0	0				0	04 学校施設の充実	学務課	
21	中学校校舎エアコン設置事業		102 建設・整備事業			0	0	0				0	04 学校施設の充実	学務課	
22	小学校整備事業(繰越)	大原小学校プール法面改修工事の実施設計と友部小学校プール改修工事	102 建設・整備事業			0	0	0				0	04 学校施設の充実	学務課	
23	教育情報ネットワークシステム更新事業	教職員が校務に使用する空間市教育情報ネットワークシステムの安定した運用の為、耐用年数を過ぎた機器やソフトウェア等の更新を実施する。	102 建設・整備事業	機器更新(サーバ)	台	5	5	0	市単独	39,113	8,663	15,740	04 学校施設の充実	学務課	
24	通学路交通安全施設整備事業	通学路の安全を確保するために必要な整備等を行う。	102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	164	3,046	04 学校施設の充実	学務課	
25	小学校給食設備整備事業	自校方式給食を実施している小学校の給食設備を改修工事や購入等により、より安全でおいしい給食の提供ができる環境に整備する。	102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	10,351	5,725	04 学校施設の充実	学務課	
26	笠間中学校武道場建設事業	武道場のない笠間中学校に武道場を建設し、学校環境の統一化を図る。	102 建設・整備事業			0	0	0	国補助	0	0	11,234	04 学校施設の充実	学務課	10
27	岩間第一小学校校舎改修事業		102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	0	5,681	04 学校施設の充実	学務課	
28	佐城小学校施設解体事業	認定こども園を建設するにあたり、既存の校舎及びプールを解体する。	102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	0	52,134	04 学校施設の充実	学務課	
29	岩間給食センター施設整備事業	平成14年度から給食を開始した施設であり、安全で安心な学校給食を提供するため、経年劣化等による施設・設備の改修及び更新に努める	102 建設・整備事業	年間給食提供率	%	0	100	0	市単独	0	14,857	0	02 心の教育の充実	学務課	

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
30	小学校整備事業	学校施設等を修繕、工事、備品購入等により、安全性の確保や施設の長寿命化を図る。	102 建設・整備事業	各小学校	校	14	14	0	市単独	27,070	86,320	73,543	04 学校施設の充実	学務課	8
31	(廃止)小学校施設環境改善事業	笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、学校施設の環境改善を目的とした老朽改修等を実施する。	102 建設・整備事業	耐震化率	%	89	96	0	国補助	316,495	241,478	12,960	04 学校施設の充実	学務課	
32	中学校整備事業	学校施設等を修繕、工事、備品購入等により、安全性の確保や施設の長寿命化を図る。	102 建設・整備事業	各中学校	校	7	7	0	市単独	18,180	15,384	33,212	04 学校施設の充実	学務課	8
33	(廃止)中学校施設環境改善事業	笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、学校施設の環境改善を目的とした老朽改修等を実施する。	102 建設・整備事業	耐震化率	%	95	100	0	国補助	107,520	221,400	0	04 学校施設の充実	学務課	
34	岩間給食センター管理運営事業	平成14年度から給食を開始した施設であり、安全で安心な学校給食を提供するため、職員の健康管理や施設・設備の定期的な保守点検を行い、維持管理に努める。	105 維持管理事業	調理場事故(怪我)件数	件	0	0	0	市単独	17,152	9,641	11,204	02 心の教育の充実	学務課	
35	中学校給食設備整備事業	学校給食は、発育期にある児童にバランスの取れた食事を提供し、生徒の健全な発達に資するとともに、生涯にわたり望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など、共同生活において基本的態度能力を育成する、食育および健康教育である。そのための衛生・安全管理や栄養管理の充実等に努め、安全な給食を提供する。	105 維持管理事業			0	0	0	市単独	0	7,652	15,362	04 学校施設の充実	学務課	
36	小学校施設管理事業	学校施設等の環境を維持管理していくため、小学校14校の各種保守点検業務等を実施する。電気設備、消防設備、給水設備の保守点検、機械警備、植栽管理、清掃委託等	105 維持管理事業	各小学校	校	14	14	0	市単独	23,269	22,260	20,078	04 学校施設の充実	学務課	6
37	中学校施設管理事業	学校施設等の環境を維持管理していくため、中学校7校の各種保守点検業務等を実施する。電気設備、消防設備、給水設備の保守点検、機械警備、植栽管理、清掃委託等	105 維持管理事業	各中学校	校	7	7	0	市単独	17,028	15,380	15,882	04 学校施設の充実	学務課	6
38	笠間給食センター管理運営事業	安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食従事者の健康管理の徹底と施設・設備等の定期的な保守点検を行い、安全に調理ができるよう維持管理に努める。	105 維持管理事業	調理場事故(怪我)件数	件	0	0	0	市単独	46,307	31,326	34,726	02 心の教育の充実	学務課	
39	教育情報ネットワークシステム運用管理事業	教育環境の充実に向けて、教職員の校務事務軽量化のため、各学校や教育委員会とを結ぶイントラネットを使用して、笠間市教育情報ネットワークを整備し、校務の軽量化の為に校務支援システムの整備やセキュリティを確保した運用が可能なサーバー等を整備してきた。教職員のICTスキルの向上に向けた事業を実施してきた。	105 維持管理事業	情報担当者会議	回	3	3	0	市単独	14,727	21,320	37,084	04 学校施設の充実	学務課	11
40	(廃止)学校統合準備委員会事業	笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を基に平成22年10月に教育委員会で基本計画を策定した。その後平成24年2月に笠間市立小中学校学区審議会の答申を受け、その内容を保護者・地域住民に周知するため平成24年度に意見交換会を開催し、意見を反映して実施計画を策定した。平成25年度に統合準備委員会を発足し、学校統合の準備作業を行う。H24 意見交換会、実施計画 H25 統合対象地区説明、統合準備 H26 統合対象校の事前交流、統合準備 H27 統合	106 政策的事業	小学校数	校	14	14	0		705	1,078	0	04 学校施設の充実	学務課	
41	(廃止)学校統合準備事業	笠間市立小中学校適正配置実施計画に基づき、平成27年4月に円滑な統合に寄与するため、東小学校・佐城小学校・箱田小学校・東中学校の閉校記念事業及び学用品等購入に対し補助するとともに笠間小学校及び笠間中学校施設整備、通学支援整備(スクールバスの運行)を行う。	106 政策的事業	児童生徒数	人	0	307	0		0	53,798	0	04 学校施設の充実	学務課	
42	社会副読本事業	小学3.4年生の社会科で活用する副読本を3年ごとに作成する。	106 政策的事業	作成数	冊	0	0	2,000	市単独	0	0	1,512	01 確かな学力の育成	学務課	
43	交通安全体験事業	小学生の交通安全教育の推進を図るために、小学4年生を対象として交通公園で研修を受けさせる事業。	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	67	70	04 学校施設の充実	学務課	
44	(廃止)教育振興基金事業	基金を適正に管理するとともに、基金を活用し教育振興に資する事業。	106 政策的事業	基金現在高	千円	4,672	344	0		0	1	0	01 確かな学力の育成	学務課	

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

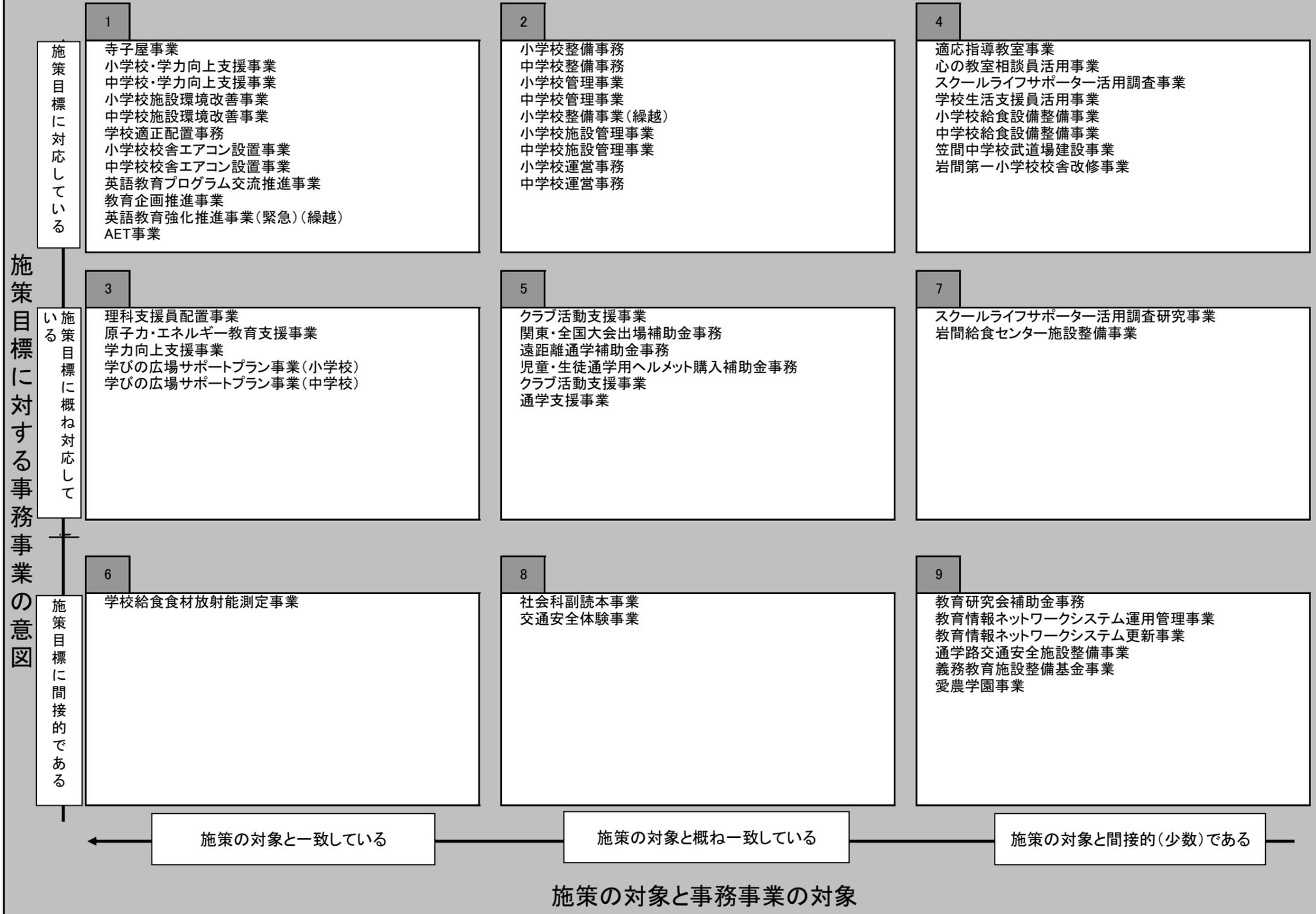
	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
45	義務教育施設整備基金事業	基金を適正に管理するとともに、基金を活用し教育施設整備に資する事業。	106 政策的事業	現在高	千円	24,222	24,230	0	市単独	0	0	7	04 学校施設の充実	学務課	
46	英語教育プログラム交流推進事業(緊急)(繰越)	近年の国際化に伴い市内においても在住外国人が増えており、互いの文化や考え方の違いを尊重し認め合い快適に生活できる地域社会を築くことが必要となっているため、国際交流員(CIR)を活用し、幼児を対象に英語に親しむ活動とおし、国際理解を深める。	106 政策的事業	国際交流員派遣	園	0	0	6	国補助	0	0	3,082	01 確かな学力の育成	市民活動課	
47	学びの広場サポートプラン事業(中学校)	中学1、2年生を対象にサポーター(派遣講師)を配置し、数学の基礎的基本的な知識技能等に関する問題からなる学習教材を用いて基礎的内容の定着を図る。	106 政策的事業	参加生徒数	人	0	0	0	県補助	0	0	641	01 確かな学力の育成	学務課	
48	学校生活支援員活用事業	市内小中学校において、学校生活に適応できない児童生徒に対し、学校生活における指導及び支援を実施するため「学校生活支援員」を配置する。	106 政策的事業	支援員数	人	0	0	0	市単独	0	0	3,346	02 心の教育の充実	学務課	12
49	愛農学園事業	お米や野菜等の栽培を通して勤労や共同作業の大切さを養うことを目的とした事業。	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	256	170	02 心の教育の充実	学務課	
50	クラブ活動支援事業	中学校におけるクラブ活動にあたり、消耗品の支給により、クラブ活動の活性化及び保護者負担の軽減を図る。H19年度までは補助金として支給。	106 政策的事業	クラブ数	クラブ	79	79	72	市単独	1,501	1,423	1,368	02 心の教育の充実	学務課	
51	教育企画推進事業	小中一貫校の調査・研究	106 政策的事業			21	21	0	市単独	4	6	6	02 心の教育の充実	学務課	
52	学校給食食材放射能測定事業	東電の原発事故以降、学校給食食材の安全性を確認するために食材の放射性物質測定事業を行っている。	106 政策的事業			0	0	0	国補助	0	178	182	04 学校施設の充実	学務課	
53	通学支援事業	①【通学支援事業】市内小中学校は通学区域が広く、小学校における自転車通学児童は県内最多であり、また中学校においては、ほぼ全生徒が自転車通学となり、登下校の安全を確保するため、ヘルメットの着用を義務付けている。通学時の安全の確保と保護者負担の軽減を図るため、ヘルメット購入に対し1,300円補助する。また、バス通学等をする小学生に対して、保護者負担の軽減を図るために経費の一部を補助する。②【遠距離通学補助金事務】3キロメートル以上の遠距離から通学する小学校児童の通学に要する交通費であるバス定期代や自転車購入費用の一部または全部を補助することにより、通学児童の通学手段の確保と保護者の負担軽減を図る。	106 政策的事業	①補助児童生徒数	人	707	740	719	市単独	3,988	3,988	3,475	03 信頼される学校づくり	学務課	
54	小学校運営事務	小学校の管理運営に必要な事業経費を計上。本事業の中で学校運営を行っている。	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	139,578	229,337	03 信頼される学校づくり	学務課	4
55	中学校運営事務	中学校の管理運営に必要な事業経費を計上。本事業の中で学校運営を行っている。	106 政策的事業	中学校	校	0	7	6	市単独	0	75,997	117,160	03 信頼される学校づくり	学務課	4
56	スクールライフサポーター活用調査研究事業	児童生徒の不登校(30日以上)状態の解消及び不登校問題の未然防止を図るため、スクールライフサポーターを配置する。県委託事業	106 政策的事業	支援人数	人	559	0	1	県補助	691	329	305	02 心の教育の充実	学務課	
57	学びの広場サポートプラン事業(小学校)	小学4・5年生を対象に夏休みを利用して算数の補習を行う事業。	106 政策的事業	参加者数	人	0	1,341	0	国補助	0	776	675	01 確かな学力の育成	学務課	
58	寺子屋事業(緊急)(繰越)	平成21年度より、学校休業日(土曜日)に小学校5・6年生を対象として、活動や学びの機会づくり、学習の場づくりを目的として、笠間、友部、岩間公民館で開校している。21年～23年度は、学習の補習が基本であったが、平成24年度からは、従来の内容に授業時間延長や学力診断テスト、夏季特別講座実施などの改善点を加え、平成26年度から英語を組み込み、更なる学力の向上と学習意欲の高揚を図る。講師は、小中学校の非常勤講師及び退職教員に依頼し、指導体制の充実を図っている。	106 政策的事業	参加者の満足者数	パーセント	100	100	0	市単独	3,218	5,555	6,397	01 確かな学力の育成	生涯学習課	

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
59	心の教室相談員活用事業	生徒や保護者の悩み等を気軽に話せる環境を整え、心の安定と問題行動の未然防止を図るために心の教室相談員を配置する。	106 政策的事業	相談員数	人	4	2	0	市単独	2,040	1,463	1,696	02 心の教育の充実	学務課	
60	適応指導教室事業	教育委員会が、長期欠席をしている不登校(30日以上)の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市の公的な施設等に教室を開設し、そこで学習の援助をしながら在籍校に復帰することを目標に運営を行う。	106 政策的事業	指導教室入室者数	人	20	25	0	市単独	13,152	13,409	13,427	02 心の教育の充実	学務課	12
61	学力向上支援事業	H18年度から実施してきた、小中学校特色ある学校づくり事業からH23年度学力向上支援事業へ事業移行して、学力調査等に見られる実態や各校の学力に係る課題への対応として、各校が自主性を発揮し、学力向上に向けた活動を推進してきた。さらにH25年度より一人一人に確かな学力を身に付けさせるため、非常勤講師を各校に配置し、複数教員が役割を分担、協力し合い授業を展開し学力向上を図る。	106 政策的事業	非常勤講師数	人	22	22	0	市単独	46,609	44,660	40,578	01 確かな学力の育成	学務課	1
62	原子力・エネルギー教育支援事業	原子力・エネルギーに関する教育の推進や平成11年度のJCO臨界事故を契機として県が交付金を創設し、市町村が行う、原子力その他のエネルギーに関する教育に係る教材、教具等について必要な教育支援を行う。主に発電実験器具及びエンジンキットなどを購入しエネルギーに関する教育を行う。	106 政策的事業	小中学校数	校	21	21	0	県補助	1,005	1,975	1,902	01 確かな学力の育成	学務課	
63	英語教育強化推進事業(緊急)(繰越)	国では、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、平成30年度から段階的に英語教育全体の抜本的充実を図る「英語教育の改革実行計画」を発表した。笠間市においても、今後ますます変化していく社会状況に対応していくため、市独自で雇用しているAETとJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)による外国語指導助手(ALT)の併用した活用により、時代を担う児童・生徒に各段階を通じて英語教育を充実し、児童・生徒の英語力の向上を図る。	106 政策的事業	外国語指導助手派遣	校	0	0	0	国補助	0	0	30,065	01 確かな学力の育成	学務課	2
64	理科支援員配置事業	大学(院)生や退職教員等の優秀な外部人材を理科支援員として小学校3~6年生を中心とした理科の授業に配置し活用することで理科の授業における観察・実験活動の充実により市内小学校理科教育の充実を図る。	106 政策的事業	支援員配置学級数	学級	77	68	0	県補助	879	1,662	1,307	01 確かな学力の育成	学務課	
65	学校運営事務	学校運営を図るために必要な事業の展開。	106 政策的事業	児童生徒	人	160	5,998	0	市単独	1,000	67,383	76,702	01 確かな学力の育成	学務課	
66	AET事業	学習指導要領の改正等に伴ない小学校では、低中学年10時間程度の国際理解活動、高学年では年間35単位時間の外国語活動において、コミュニケーション能力の素地を養う。また、中学校では、年間140単位時間の英語授業を中心に英語でのコミュニケーション能力育成を図る授業を行うなかで、AET(英語指導助手)をJTE(日本人英語教師)の助手として小中学校に派遣し、授業支援を行う。	106 政策的事業	市内小中学校17校にAETを派遣。	校	21	21	0	市単独	43,145	38,416	40,760	01 確かな学力の育成	学務課	2

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 学校教育



- 義務的の事業, 内部事務事業
- 教育委員会関連事務
 - 小学校教育振興費事務
 - 中学校教育振興費事務
 - 小中学校給食管理業務事務
 - 特別支援教育支援員配置事業
 - 要保護・準要保護児童援助事業
 - 要保護・準要保護生徒援助事業
 - 笠間給食センター管理運営事業
 - 岩間給食センター管理運営事業
 - 笠間給食センター調理事業
 - 岩間給食センター調理事業
 - 学校基本調査事業
 - 小学校指導書整備事業
 - 中学校指導書整備事業
 - 小学校特別支援教育就学奨励事業
 - 中学校特別支援教育就学奨励事業
 - 教育委員会運営事業
 - 特殊建築物定期報告業務(小学校)
 - 特殊建築物定期報告業務(中学校)

シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 学校教育

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1	2	4
小学校施設環境改善事業 中学校施設環境改善事業 学校適正配置事務 AET事業 英語教育プログラム交流推進事業 英語教育強化推進事業(緊急)(繰越)	寺子屋事業 教育企画推進事業	小学校・学力向上支援事業 中学校・学力向上支援事業 小学校校舎エアコン設置事業 中学校校舎エアコン設置事業
3	5	7
小学校整備事務 中学校整備事務 小学校整備事業(繰越) 学力向上支援事業	小学校管理事業 中学校管理事業 理科支援員配置事業 原子力・エネルギー教育支援事業 小学校施設管理事業 中学校施設管理事業 学びの広場サポートプラン事業(小学校) 学びの広場サポートプラン事業(中学校)	小学校運営事業 中学校運営事業
6	8	10
適応指導教室事業	遠距離通学補助金事務 学校生活支援員活用事業 笠間中学校武道場建設事業	関東・全国大会出場補助金事務 クラブ活動支援事業 心の教室相談員活用事業 スクールライフサポーター活用調査事業 小学校給食設備整備事業 中学校給食設備整備事業 遠距離通学補助金事務 児童・生徒通学用ヘルメット購入補助金事務 通学支援事業 学校給食食材放射能測定事業
9	11	12
教育情報ネットワークシステム運用管理事業 教育情報ネットワークシステム更新事業 岩間給食センター施設整備事業 交通安全体験事業 通学路交通安全施設整備事業	教育研究会補助金事務 社会科副読本事業 愛農学園事業	義務教育施設整備基金事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的の事業、内部事務事業

- 教育委員会関連事務
- 小学校教育振興費事務
- 中学校教育振興費事務
- 小中学校給食管理業務事務
- 特別支援教育支援員配置事業
- 要保護・準要保護児童援助事業
- 要保護・準要保護生徒援助事業
- 笠間給食センター管理運営事業
- 岩間給食センター管理運営事業
- 笠間給食センター調理事業
- 岩間給食センター調理事業
- 学校基本調査事業
- 小学校指導書整備事業
- 中学校指導書整備事業
- 小学校特別支援教育就学奨励事業
- 中学校特別支援教育就学奨励事業
- 教育委員会運営事業
- 特殊建築物定期報告業務(小学校)
- 特殊建築物定期報告業務(中学校)

事務事業の成果基準の説明